

～粕川地域づくり協議会より～

お持ち帰りください！ あんずの実

粕川地域づくり協議会が管理しているあんず。6月下旬頃に完熟を迎えそうです。

6月20日以降、ご自由にお持ち帰りください。

なお、収穫場所は長栄橋から大光寺橋までの間 粕川沿いの（西側）です。



公民館講座 かすかわ元気講座 参加者募集！

- 対象＝粕川地区在住、在勤等の方 各回とも先着20名
- 参加費＝無料
- 会場＝粕川公民館 多目的ホール
- 粕川公民館へお電話（285-3311）でお申し込みください。

No.	期 日	時 間	内 容
1	7月18日（火）	10:00～11:30	睡眠と健康の知恵袋
2	8月22日（火）	10:00～11:30	良い睡眠取れてますか
3	9月5日（火）	10:00～11:00	介護予防の体ほぐし
4	10月24日（火）	10:00～11:00	聴こえの教室
5	11月22日（水）	10:00～11:00	歌と踊りでFIRI-マ-メイド

粕川公民館報

2023 Jun. 06
vol.219

粕川地区の人口と世帯
 人口 10,254人
 男 5,132人
 女 5,122人
 世帯数 4,346世帯
 （令和5年4月末現在）

公民館講座

「親子陶芸教室」参加者募集！

○親子で一緒に自分だけの

マイ食器を作っちゃおうよ！

- 日時＝6月25日（日）、7月9日（日）、15日（土）
（3回連続講座） 9:30～11:30
※6/25（日）は9:00～12:00（人権学習60分含む）
- 会場＝粕川公民館 2階 多目的ホール
- 対象＝粕川地区在住・在学の小学生、中学生及びその保護者 ※中学生のみでも参加できます。
- 費用＝500円（材料費）
- 定員＝10組（おおむね20名）先着順
- お申込み＝電話（285-3311）又はご来館ください。



粕川地域づくり協議会より

粕川河川 草刈り作業のお礼

粕川地区地域づくり協議会では、5月21日（日）に粕川地区の各種56団体、同代表者等総勢376名の皆様方によるご協力をいただき「第1回粕川環境美化・草刈り作業」を実施しました。早朝より各持ち場での奉仕作業に心より感謝申し上げます。



前橋市立図書館 粕川分館だより

今月の新刊ご案内

《一般書》

●99%はバイアス（ひろゆき） ●子どもの語彙力の育て方（齋藤孝） ●栗原家のごはん（栗原心平） ●耽美と憧憬の泉鏡花（泉鏡花） ●恐怖と哀愁の内田百閒（内田百閒） ●猟奇と妖美の江戸川乱歩（江戸川乱歩） ●幻想と怪奇の夏目漱石（夏目漱石） ●午後の恐竜（星新一） ●横溝正史が選ぶ日本の名探偵 戦前・戦後ミステリー篇（横溝正史） ●魔女と過ごした七日間（東野圭吾）

【おひさまクラブによる読み聞かせのお知らせ】

- 6月3日（土）午前10時30分～
- 7月1日（土）午前10時30分～

市立図書館粕川分館 ☎027（285）3312

○開館時間 < 平日 > 午前10時～午後6時 < 土日祝 > 午前10時～午後5時

休館日

6/1（木）、5（月）システム点検
 8（木）、15（木）、19（月）
 ～22（木）蔵書整理、29（木）
 7/6（木）、13（木）、20（木）
 27（木）

《児童書・絵本》

●伊藤若冲（春野まこと まんが） ●さくらももこのことばと人生（さくらプロダクション） ●がっこうのおばけずかん おちこくさま（斉藤洋） ●ほねほねザウルス27（カバヤ食品株式会社） ●いぬのにっちゃんはるとなつ（あきくさあい） ●げんきだしていこう！のおまじない（西平あかね） ●そらまめくんのいっしょにあそぼ（なかやみわ） ●たべものあいうえおのえほん（荻田澄子） ●ぶたのたね（佐々木マキ） ●ぼくはいつたいどこにいるんだ（ヨシタケシンスケ）



○6月23日から29日までは

「男女共同参画週間」です

内閣府が公募で決定した「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」というキャッチフレーズのもと、性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざしています。

本市ではパネル展示を行います。是非ご覧ください。

- 日 時＝①6月20日（火）～29日（木）
 ②7月 1日（土）～13日（木）
 ③7月15日（土）～27日（木）
 ※各回とも 8:30～17:15

会 場＝①市役所1階ロビー ②永明公民館
 ③上川淵公民館

問い合わせ＝共生社会推進課
 人権・男女共同参画係
 電話 027-898-6517

人権リーフレット

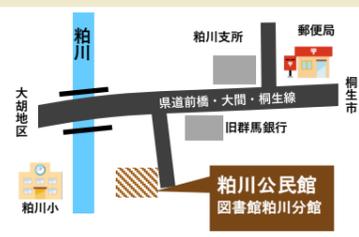
「やさしい心」より

○女性

女性と男性は平等であるということは、日本国憲法に定められています。さらに、男女共同参画社会基本法には男女の人権の尊重を掲げ、男女の個人としての尊厳の重視、性別による差別的取り扱いの禁止、個人としての能力を發揮する機会の確保等がうたわれています。

しかし、職場等における男女差別や、セクシャル・ハラスメント、配偶者やパートナーからの暴力、ストーカーといった女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。これらの問題の解決のためには、女性と男性が対等なパートナーとして認め合い尊重し合うことが大切です。

■発行日 令和5年6月1日発行
 ■編集発行 粕川公民館 〒371-0217 前橋市粕川町西田面194-4
 TEL 027-285-3311 FAX 027-230-6063
 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>
 → 公民館 → 粕川公民館



公民館子育て親子支援

はびまま 子育て教室

親子で楽しく運動あそび・子育て講話。費用は無料です。

日時 = 6月13日 (火)

午前10:00~11:45

場所 = 粕川老人福祉センター

定員 = 5組

申込み先 = 粕川公民館

電話 = 027-285-3311

その他の地域情報

「タウンミーティング」に参加しませんか

市長が市民と第七次前橋市総合計画や地域課題について直接語り合う「タウンミーティング」を開催します。事前申込になりますので、お問い合わせください。

対象 = 本市に在住・在勤の方

日時 = 6月23日 (金) 午後7時

場所 = 宮城公民館

申込など = 電話かメールで市民協働課まで

電話 = 027-898-6644 (直通) kyoudou@city.maebashi.gunma.jp



粕川の源流域を訪ねて ②

粕川の水害史3

洪水と水害

私達は日常、洪水と水害を自然現象と同時語として使っているが、洪水が発生し、それが川から氾濫したとしても、そこに人間の営みがない限り水害と言わない。

(1812) 「申年の大洪水」が如何に大きな災害であった事を、当時の記録から知る事が出来た。その後について、赤城神

「文政十一年(1828) 戊子五月ヨリ大雨降り続キ八月二ハ利根川、荒川、粕川、渡良瀬等百年来ノ大洪水

万延二年(1861) 辛酉七月ヨリ大豪雨アリ川々大洪水」とあり、

群馬県気象災害史にも同年代が記録されている。

「文政11年(1828) 5月より大雨が降り続き8月には、100年来の大洪水となる。8月9~11日(6月29日~7月1日) 風水害暴風県下大水害の模様である。

万延2年(1861) 7

月上旬より、大豪雨あり河川大洪水、

万延元年(1860) 6月28~30日県内各地に風水害あり」とある。江戸後期になっても相次ぐ豪雨により、粕川も幾度か氾濫して沿線の流域に水害が発生した模様である。

これらの災害に付いては粕川村誌には記録がない。(昭和22年(1947) のカスリン台風の時、粕川が氾濫し、役場も被災して古い書類を流失とのこと)

明治・大正時代の水害

明治・大正。昭和に入っても自然災害による、風水害が人々の生活を苦しめた。江戸時代と異なり、気象観測所が設置されて科学的な観測が行われて、気象情報は刻々と伝えられるが、自然の猛威の対策にも限界があり、多くの災害が発生した。

明治時代のおもな水害について粕川村誌には

明治7年7月11日、

23年8月22日、

29年9月8日、

30年9月9日、

39年7月16日、

40年8月15日、

43年8月14日、

7回の洪水災害が記録されている。

明治38年・39年と水害が続き、天候不順なため、冷害となり、秋には五穀が実らず収穫皆無が続いたために、民百姓の生活は困窮の極みに達し飢餓が発生した。その救済策として軍用品を払い下げたが間に合わず、国は救済事業として道路を改修させて補助金を出したので、本村は各大字に配当して里道を改修してきた。と当時の模様が「粕川村誌」に記録されている。

大正時代になっても、元年、8年、14年と台風による風水害が頻繁にあり、

村内各地に被害を被った。群馬県気象災害史にも当時の模様が記録されている。

「大正8年(1919) 9月13日~16日 水害台風全域

大正14年(1925) 8月14日~17日 水害台風全域

8月25日~26日 水害台風全域

この時は県下全域に渡って台風による水害が発生した。粕川の流域沿線も氾濫して、田畑に土砂が入り込み苦労したと古者は語っている。(次号に続く)

前橋市文化財保護指導員 宮崎高志・記



○粕川保育所子育て支援センターの講座

(会場は前橋市隣保館)

① 6月13日 (火) 育児講座「手形アート」 第1部午前9時45分~10時45分 (親子5組) 第2部午前11時00分~12時00分 (親子5組)

② 6月14日 (水) 育児講座「手形アート」 第1部午前9時30分~10時30分 (親子5組) 第2部午前10時45分~11時45分 (親子5組)

(問合わせ・申込み先) 粕川保育所 子育て支援センター 電話 285-2107

○すみれ墨水会 作品展示

すみれ墨水会の新しい作品を飾っています。隣保館、公民館等に来た時などに、是非、立ち寄っていただきご覧ください。

人権標語

- やさしさは みんなの笑顔の 種になる 高岸 新 (月田小5年)
● 世界中 平和な社会を のぞんでる 相場 由美 (粕川小4年) (敬称略)
※学年は令和4年度時です。



隣保館 粕川町西田面192-1 電話 285-5534 FAX 285-5541

○人権擁護委員による特設人権相談所を開設

6月2日 (金) 午後1時30分~午後4時

こどもに関することや仕事、家庭、近隣間での悩み事など、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題の相談ができます。相談無料で、秘密は厳守します。事前申し込みは不要で、当日、前橋市隣保館へ直接お越しください。

※人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は無報酬ですが、現在、本市では23人の方が法務大臣から委嘱され、積極的な人権擁護活動を行っています。